

## 世界遺産の森林生態系保全対策事業 小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法検討会設置要綱(案)

### (目的)

第1条 世界自然遺産に登録された小笠原諸島における在来樹木の植栽等による森林の修復手法を検討するため、学識経験者等による検討会を設置する。

なお、検討会については、森林の修復手法とその成果の活用等に関する助言を受けるため、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会のワーキンググループに位置づける。

### (検討事項)

第2条 検討会は、固有動植物や生態系に与える影響を低減するとの原則に従いつつ、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 植栽する苗木の生産に関する事項
- (2) 外来樹木の駆除と在来樹木の植栽、播種等に関する事項
- (3) 駆除地、植栽地等のモニタリング、管理に関する事項
- (4) その他目的達成のために必要な事項

### (構成)

第3条 検討会は、事務局から依頼された学識経験者、関係機関、関係団体で構成する。

### (運営)

第4条 検討会は座長が招集し、議事進行を行う。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、検討会の承諾を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- 4 座長は、必要に応じて、委員以外の学識経験者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 5 検討会は、原則として公開とし、議事については議事要旨を後日公開するものとする。なお、資料についても原則公開とするが、希少種の生育・生息位置情報を含むなど、公開することが不適切な資料については座長の判断で非公開にできる。

### (事務局)

第5条 検討会の事務局は本事業の実施主体とし、林野庁森林利用課が補助を行う。

### (設置期間)

第6条 検討会の設置は本事業が終了する平成34年度末までとする。

### (附則)

この要綱は、平成30年 月 日から施行する。

## 目的

平成23年に世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、

- 外来植物が遺産地域の価値の基礎となる森林生態系に与える影響が大きな課題
- IUCNからも「遺産価値を維持するために侵略的外来種対策を継続するよう」要請されている
- 昨年改正された管理計画において、「外来植物の排除のみでは生態系が回復しない場合、固有動植物や生態系に与える影響を低減する原則に従いながら、固有植物の播種や植栽などの手法も順応的に取り入れていく」としている。

## そのため、本事業（事業期間5年間）では

- これまで取り組んできた外来植物駆除の成果を整理・分析し、高度化を目指す
- 在来樹木の植栽技術の実証試験により、駆除後の外来樹木の再生を抑制し、より効果的・効率的な森林修復手法として体系化する

## 実施場所

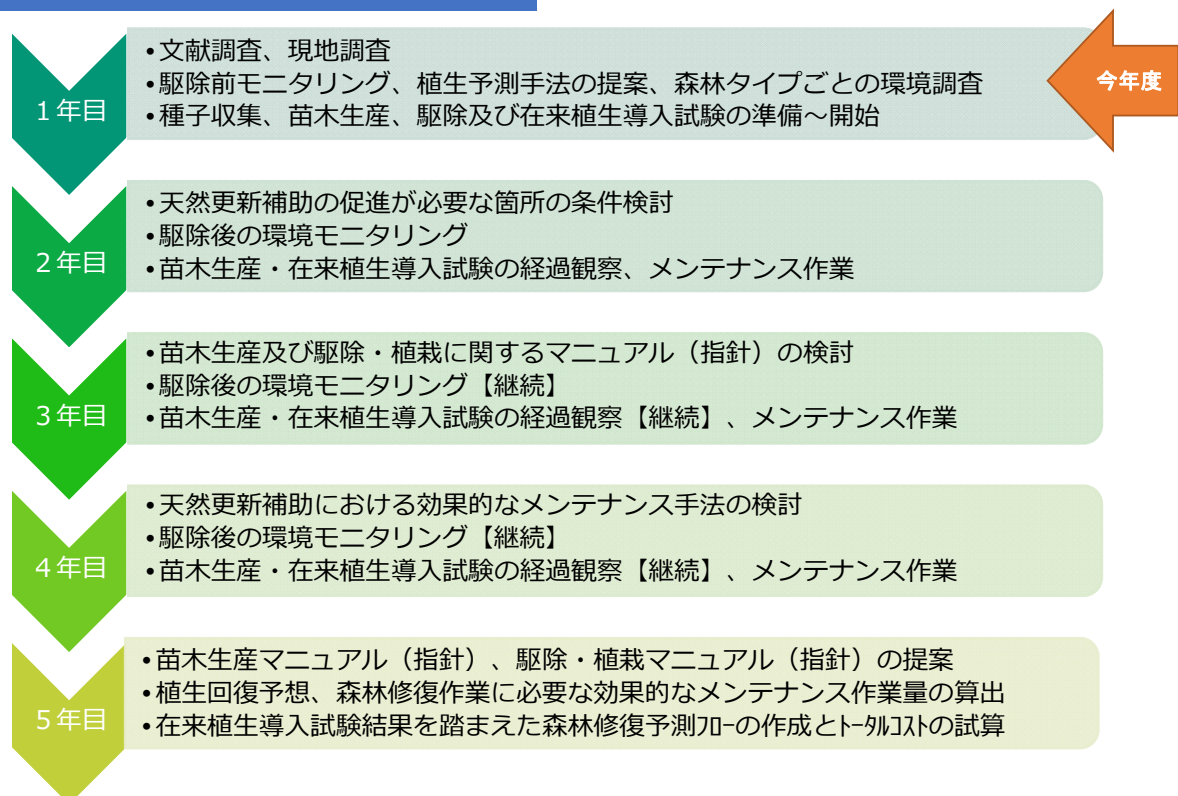
- 父島列島（弟島、兄島、父島）、母島列島（母島、向島）で各種試験を実施予定
- 現地調査、文献調査では過去の様々な外来植物駆除・植栽事業地での報告を参照

1

【林野庁補助事業】平成30年度 世界遺産の森林生態系保全対策事業  
小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法の開発

## 本事業における5年間のロードマップ

いずれも父島列島、母島列島でそれぞれ実施



2

## 【林野庁補助事業】平成30年度 世界遺産の森林生態系保全対策事業 小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法の開発

本事業は大きく以下の4つから構成されており、その概要は以下の通り



### ① 現地調査の実施（父島列島、母島列島）

- 過去の外来植物駆除の成果をレビューし、駆除後に在来植生が回復している事例と、そうでない事例を比較し、その阻害要因を抽出。天然更新を補助すべき箇所はどのような条件であるかを明らかにする。



### ② 検討会の開催、報告書の作成

- 年2回の検討会を開催（第1回目は8/20に実施）。今後、科学委員会の下部ワーキンググループとなる予定で、第2回検討会は科学委員会の開催前を検討。
- ①～④を整理・分析し、報告書を年度末に作成する。



### ③ 苗木の生産（父島列島、母島列島）

- 今後「植栽による在来植生の修復」が標準化されることを想定し、「安全・安心・安定的な苗作り」の生産手法を検討する。



### ④ 外来樹木の駆除及び在来樹木による森林の修復（父島列島、母島列島）

- ①で得られた知見を元に、実際のフィールドで「外来樹木の駆除と在来樹木の導入」を実施し、早期に在来植生へ回復するための手法の実地確認試験を行う。
- 今年度は現地周辺で採取された種子や山取り苗等を用いて導入試験を行う。

3

## 【林野庁補助事業】平成30年度 世界遺産の森林生態系保全対策事業 小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法の開発

### 【検討会の構成】平成30年12月現在

#### ○委員

- 造林・植物生態・植生・植物生理  
谷本 丈夫氏（宇都宮大学名誉教授）  
可知 直毅氏（首都大学東京教授）  
清水 善和氏（駒澤大学教授）  
畑 憲治氏（日本大学准教授）
- 植物遺伝・分類  
加藤 英寿氏（首都大学東京助教）  
河原 孝行氏（森林総合研究所北海道支所 支所長）
- 小笠原地域における苗木生産技術者  
茂木 雄二氏（茂木永楽園代表）
- 植物防疫・昆虫・陸産貝類  
大林 隆司氏（東京都農林総合研究センター研究員）
- 生物毒性・環境影響評価  
石塚 真由美氏（北海道大学大学院獣医学部研究員教授）

#### ○オブザーバー

大河内 勇氏（小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会委員長）

#### ○関係機関

環境省、東京都、小笠原村、林野庁

#### ○関係団体

小笠原自然文化研究所、小笠原野生生物研究会

#### ○事務局

日本森林技術協会

4